

奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し素案及び 第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画素案に対する 意見募集の結果

奈良市では、平成28年12月5日から平成28年12月28日までの間、「奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し素案」及び「第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画素案」公表し、素案に対する意見を募集しました。

意見募集の結果について、意見の概要とこれらに対する市の考え方を示します。

1、意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 個人6通、団体2通

(提出方法別内訳)

提出方法	個人	団体
持参	0通	0通
郵便・信書便	0通	0通
ファクシミリ	0通	0通
Eメール	6通	2通

(提出者属性別内訳)

属性	
市内に住所を有する人	6通
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	2通
市内に存する事務所又は事業所に勤務する人	0通
市内に存する学校に在学する人	0通
当該案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体	0通

(提出年齢別内訳)

年齢区分	
19歳以下	0通
20歳代	1通
30歳代	0通
40歳代	2通
50歳代	3通
60歳代	0通
70歳代以上	0通

(2) 意見の件数 20件

2、意見の概要及び市の考え方

いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

【奈良市環境基本計画（改訂版）中間見直し素案】

○全体について

頁	意見の概要	市の考え方
-	見直し前の改訂版も読ませていただきました。一般的によくイメージされる「環境」とどまらず、奈良市の地域性・強みも含めた様々な分野の施策が掲載されていますが、逆に言えば、入り乱れているため、かえって纏まりがなく、何をしたいのか見えにくいように感じます。あくまで環境分野の計画であるので、他の分野の計画に掲載されているような施策は計画に盛り込まないなど、平成33年度計画終了時の見直しの際にはそういった面を考慮して、進めたいものをハッキリとさせた計画、見るものにとってわかりやすい計画を立ててほしいと思います。	本市を取り巻く環境は、市固有の環境から地球環境まで幅広く、それぞれが複雑に関連しています。 本計画では、それぞれの環境に含まれる環境要素について、限定的に捉えるのではなく、また、新たな環境要素が生じた場合には、適切に対応していきたいと考えています。 また、平成33年度計画終了時の見直しの際には、ご意見も参考に進めていきたいと考えています。

○第2章 環境基本計画（改訂版）分野別施策のこれまでの評価

頁	意見の概要	市の考え方
3	表中「市域の温室効果ガス排出量」の取組状況の文章に雨水タンクの設置補助とあるが、雨水タンクの設置補助を行うことによってどのように市域の温室効果ガス排出量削減に繋がるのか。	雨水を貯留し、庭への散水、打ち水等に利用することにより、雨水の有効活用や、市民の環境意識の高揚を図ることができ、省エネ・省資源対策に繋がると考えています。
3	表中「家庭用太陽光発電の設置割合」の取組状況の文章に句点が抜けている。	誤字、脱字、文章の表現方法等については見直しを行っています。
3～6	第2章これまでの評価の取組状況について、割合が○割と標記されているものと、○%で標記されているものがある。標記を統一したほうが良いのではないかと。	誤字、脱字、文章の表現方法等については見直しを行っています。

○第3章 5年間での市民、事業所意識の変化

頁	意見の概要	市の考え方
8～13	アンケート結果について、前回の結果と比較がしやすくなるよう同ページ内に上下で記載すべきではないか。	今回の結果と前回の結果の比較については、左右見開きで比較できるよう記載しています。

○第4章 望ましい環境を実現するための施策、 第5章 リーディングプロジェクト

頁	意見の概要	市の考え方
15～16	15ページで示されている分野別将来像と、16ページ以降の分野別施策の展開で書かれている施策名が一致しない。分かりにくいので、記載の方法を検討してください。	誤字、脱字、文章の表現方法等については見直しを行っています。

4～21	生物多様性の保全に関する調査ができていないとあるので、今後は自然環境保全にも重点を置いた施策を進めてほしい。地球温暖化の進行による影響は出ていると思う。	いただいたご意見を参考に自然環境保全にも重点を置いた施策の実施に向けて検討していきます。
16	地球温暖化対策の参考となる指標のうち、市域の温室効果ガス排出量の目標年度が平成42年度となっているが、短期的な目標値として計画年度までの目標を持たないのか。	市域の温室効果ガス排出量の目標年度については、国、県の方針を参考に、中期目標を2030年度、長期目標を2050年度としています。
16～	参考となる指標について現状値が示されているが、中間見直し時点の現状値のみとなっている。当初計画から中間見直し時点までの進捗がわかるよう当初計画時の現状値と中間見直し時点の現状値を併記するべきではないか。	誤字、脱字、文章の表現方法等については見直しを行っています。
46	ごみの減量を推進するとあるが、家庭用ごみの削減に効果の高い事業はごみ有料化であると考え。奈良市ではごみ有料化について過去に検討しているものの、停滞しているようなので、計画策定と周辺都市情報の収集は並行して行うなど、これまで停滞している分、前倒しをしてでも、実施に向けて進んでほしい。レジ袋無料配布中止なども進めていきたいとあるが、ごみ有料化を実施すれば、それらの事業の推進力にもなると思う。	いただいたご意見を参考に、ごみ有料化を実施に向けて検討していきます。

【第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画素案】

○第4章 温室効果ガス削減目標

頁	意見の概要	市の考え方
23	温室効果ガス削減目標について、グラフで2030年度、2050年度の将来削減量及び目標を示しているが、2020年度時点の削減量については数値が明記されていない。	市域の温室効果ガス排出量の目標年度については、国、県の方針を参考に、中期目標を2030年度、長期目標を2050年度としています。グラフについては、整理し分かり易い内容に変更します。
23	温室効果ガス削減目標について、中期目標を2030年度に2013年度比で30%削減するとしているが、21-22ページにかけての将来推計では、5.6%の削減にとどまっている。この差をどの分野のどの施策で何%の削減を進めていくのか具体的に示すべきではないか。	温室効果ガス削減目標と各分野での削減量については、整理し分かり易い内容に変更します。

○第5章 温室効果ガス排出抑制などに関する対策・施策

頁	意見の概要	市の考え方
24	地球温暖化への対策は、大きく分けて「緩和策」と「適応策」の2つありますと書かれている。適応策は31ページに書かれているが、緩和策とはどういうものを指すのか示してください。	「緩和策」と「適応策」については、整理し分かり易い内容に変更します。
25	対策と各主体の取り組みの省エネ・省CO2機器等の積極的な導入で事業者には「●」が付いているのが行政にはついていない。行政は、この様な取り組みをしていないのか。	本市においても「奈良市環境基本計画」や「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」などによって地球温暖化対策や省エネルギーに取り組んでいます。市民・事業者を先導できるよう、さらなる率先行動に取り組んでいきます。 表記については見直しを行っています。
26	民生家庭部門での対策・施策について、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及とあるが、補助金事業を実施し普及しますとしてはどうか。	いただいたご意見を参考に、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を推進するにあたり、補助金事業の実施についても検討していきます。
26	「循環型社会構築のため、3Rを推進し…」とあるが、奈良市環境基本計画(改訂版)中間見直し(案)の44ページ資源循環プロジェクトでは、「2Rを推進します。」となっています。市として推進しているのはどちらですか。	本市としては、ごみを減らし循環型社会を構築するために、ごみの発生・排出を減らす3つの手法として3Rを推進しています。 その中でも重要性の高いごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)の2Rに力点をおいて推進していきたいと考えています。
30	バイオマス(廃食油・木質)発電…とありますが、廃食油を市役所で回収することを将来考えてほしいです。その旨を計画に盛り込んでほしいです。	いただいたご意見を参考に、市役所での廃食油回収について検討していきます。
30	レジ袋無料配布中止の実施に向けて、市民を巻き込んでぜひやってほしいです。	いただいたご意見を参考にレジ袋無料配布中止の実施に向けて進めていきたいと考えています。
30	ごみ有料化の実施が書かれていないように見受けられたので、関連する箇所に明記した方がよいと思う。	いただいたご意見を参考に、ごみ有料化の実施に向けて検討していきます。

○第6章 計画の推進

頁	意見の概要	市の考え方
32	計画の進行管理について、評価結果を公表するとあるが、市民への情報提供はタイムリーに伝達すること。	評価結果の公表については、毎年作成している冊子「奈良市の環境」、「奈良市地球温暖化対策地域実行計画実績報告書」やホームページ、環境関連イベント等の機会を通して、情報発信に努めます。